



## 行動計画（女性活躍推進法）

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2025年1月1日～2027年3月31日

2. 当社の課題

- (1) 従業員に占める女性の割合に対して、管理職に占める女性が少ない
- (2) 将来管理職になりうる職掌に占める女性比率が低い

3. 目標と取組内容・実施時期

### 目標1：正社員における女性比率を30%以上にする

継続実施

- ・ 製造部を女性が働きやすい環境に整備する
- ・ 女性が少ない製造部への女性の積極的な配置をする

### 目標2：管理・監督署に占める女性比率を10%以上にする

継続実施

- ・ 管理職を対象に人事評価基準に対する認識を揃えるため、ダイバーシティマネジメントや公正な人事評価に関する研修を追加する
- ・ 仕事と育児の両立を支援するため、管理職に対して当社の育児関連制度の周知と意識啓発を実施する。

以上